

気象警報発表時の対応について

(令和6年9月9日改訂)

1. 神奈川県のいずれかの地域^{*1}に「**特別警報（気象**^{*2}）」の発表、または「**避難指示（警戒レベル4）**」の発令があった場合

(^{*1}〔東部〔横浜・川崎〕〔湘南〕〔三浦半島〕 西部〔相模原〕〔県央〕〔足柄上〕〔西湘〕)

(^{*2}大雨・暴風・高潮・津波・暴風雪・大雪)

午前6時の時点で「特別警報（気象）」が発表、または「避難指示（警戒レベル4）」が発令されている場合、**全日臨時休校**とします。なお、午前6時以降で午前7時30分までに発表された場合も同様とします。

※ 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は、これまで経験したことのないような重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。登校前に発表された場合は、上記規定にかかわらず周囲の状況や市町村から発表される非難指示等の情報に留意し、ただちに命を守る行動をしてください。登校途中で発表を知った場合は、ご家庭と連絡を取り、ただちに命を守る選択をしてください。

※ 避難指示の発令が継続している場合でも、状況により翌日の登校を決めることがあります。その際は、各自で身の安全には十分注意をし、無理のない登校をお願いします。

2. 神奈川県のいずれかの地域に、「**暴風警報**」が発表された場合

① 午前6時の時点で「暴風警報」が発表されている場合、**授業の開始を見合わせ**ます。
なお、午前6時以降で午前7時30分までに発表された場合も同様とします。

※ 登校途中で上記発表を知った場合は、各自で身の安全には十分注意をし、自宅へ戻るか、学校へ来るか、判断してください。

※ **午前中に実施する試験**（定期試験、実力テスト）の日については、**全日臨時休校**とし、延期等の対応を追ってお知らせします。

② 午前8時の時点で解除されている場合は、**3時限目より通常授業**とします。
(10:15出欠確認)

③ 午前10時の時点で解除されている場合は、**5時限目より通常授業**とします。
(12:45出欠確認)

※ この場合は、昼食（軽食）を用意するか、事前に済ませて登校してください。

④ 午前10時の時点で解除されていない場合は、**全日臨時休校**とします。

3. 留意事項

- ① この規定通りの対応をとる場合、当日朝にメール配信等でお知らせすることは、混乱を避けるために原則として行いません。あらかじめご承知のうえ、気象情報に十分ご注意ください。
- ② 地域の特性によって状況は異なりますので、警報発表の有無にかかわらず、ご家庭におかれましてお子様の安全を第一に考えて登校の判断をしてください。なお、登校を見合わせる場合は、その旨を学校へ連絡してください。欠席扱いとはいたしません。
- ③ 生徒登校後に警報が発表された場合は、状況に応じてその都度学校で判断し、対応いたします。
- ④ 警報が解除されても天候の回復に時間がかかる場合があります。登下校の際は、各自で身の安全には十分注意してください。
- ⑤ 台風の接近や交通機関の計画運休の情報等により、前日のうちに休校の判断をする場合があります。その際は、帰りのホームルームで連絡、もしくは18時までにお知らせメールおよびTeamsで配信をします。日頃から受信の確認が確実にできるようにしておいてください。

以上

学校電話番号 中学：045(364)5180（職員室直通）

学校電話番号 高校：045(364)5104（職員室直通）